

年金加入期間が短く、老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や受給資格はあるが受け取る年金額を満額に近づけたい方は、本人の希望により国民年金に任意加入することができまます。

任意加入には65歳まで加入できる「任意加入被保険者」と65歳から70歳組合などから老齢または退職を理由とする年金を受けることができる方の2種類があります。

**任意加入被保険者(65歳未満の方)**

- 日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方で、被用者年金制度(厚生年金・共済組合など)から老齢または退職を理由とする年金を受けることができる方
- 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方
- 日本国籍を有し海外に居住する20歳以上65歳未満の方

**高齢任意加入被保険者(65歳以上70歳未満の方)**

- 日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の方で受給資格期間を満たしていない方
- 日本国籍を有し海外に居住する65歳以上70歳未満の方で受給資格期間を満たしていない方
- 日本国籍を有し海外に居住する20歳以上65歳未満の方

### 精神障害者に対する 旅客鉄道株式会社等の旅客 運賃の割引制度のお知らせ

精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引について、埼玉県では次のとおり対応いたします。

※割引の開始日、取扱区間、割引率、介護者等の取り扱いは、各鉄道会社によって多少異なる場合があります。詳しくは、各鉄道会社にお問い合わせください。

●町では精神障害者保健福祉手帳に第1種または第2種の記載を希望する方へ福祉課の窓口でスタンプ押印等により記載します。既に発行済みで有効期限内の手帳をお持ちの方は、窓口に手帳をお持ちいただき、証明希望とお伝えください。

※今後、手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄を設け、第1種又は第2種の別をあらかじめ印字したものを発行する予定です(令和7年4月以降を予定しています)。

**配付場所** 福祉課または町ホームページからダウンロード。  
や難病の方など、支援や配慮を必要としている方



北朝鮮人権侵害問題啓発週間  
12月10日から16日

県内には、拉致の疑いがある特定失踪者の方が多くいます。拉致問題の実態は、いまだ解明されていません。北朝鮮による拉致問題の解決には

「拉致は許さない」という国民一人一人の声が力となります。この週間を機に拉致問題への意識を高めてください。

●車椅子使用者用駐車区画は、車椅子を使用している方などが自動車のドアを大きく開けて乗り降りできるよう作られた駐車区画です。また、優先駐車区画は必ずしも広い幅員が必要となるものの、移動に配慮が必要な方向けの駐車区画です。

公共施設やショッピングセンター、飲食店など多くの方が利用する施設において、これらの障害者等のための駐車区画の整備が進んできていますが、その区画に必要としない方が駐車してしまって、必要な方が駐車できずに困っているという声が寄せられています。障害者用駐車場の設置目的を理解し、必要な方が駐車できなくて困ることのないよう、マナーアップキャンペーンにご協力ください。



●ヘルプマークを配付しています

外見では健康に見えても、義足や人工関節を使用している、内部障害(心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害など)がある、妊娠初期であるなど、援助や配慮を必要としている方にヘルプマークを配付しています。

●配付窓口 福祉課

※配付の際、窓口でお話を伺います。郵送は原則行っておりません。

※数に限りがありますので、予めご了承ください。

障害者等用駐車場マナー・アップキャンペーン強調月間

毎年11月、12月は、一都三県が共同して進める障害者用駐車場マナー・アップキャンペーンの強調月間です。

●車椅子使用者用駐車区画は、車椅子を使用している方などが自動車のドアを大きく開けて乗り降りできるよう作られた駐車区画です。また、優先駐車区画は必ずしも広い幅員が必要となるものの、移動に配慮が必要な方向けの駐車区画です。

公共施設やショッピングセンター、飲食店など多くの方が利用する施設において、これらの障害者等のための駐車区画の整備が進んできていますが、その区画に必要としない方が駐車してしまって、必要な方が駐車できずに困っているという声が寄せられています。障害者用駐車場の設置目的を理解し、必要な方が駐車できなくて困ることのないよう、マナー・アップ・キャンペーンにご協力ください。

こんなお悩みございませんか? 広告

手すりを取り付けたい!  
スロープを設置したい!

介護と建築のプロである  
介護福祉建築士がご自宅に伺い、  
丁寧にご提案いたします。

0493-63-1887

〒355-0221 嵐山町菅谷141-2  
地域の暮らしを応援 なごみ空間工房

©嵐山町2011

広告 駐車場完備 平日午前10時~午後5時 時間外応相談

**東松山総合法律事務所**

弁護士 笠原徳之 弁護士 五十川剛俊  
予約受付電話 0493-81-3744  
あなたの街の近所にある弁護士事務所です  
相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい  
東松山市松葉町2丁目1番13号  
HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail [info@hmlf.jp](mailto:info@hmlf.jp)

国民年金には任意加入制度があります

●リフィル処方箋とは【一枚の処方箋で、最大3回までお薬の処方を受けられます】

アート展嵐山開催のお知らせ  
問 TEL 0493-62-0716

③保険料の納付方法は原則□座振替。  
問 川越年金事務所  
TEL 049-242-2657

福祉課からのお知らせ  
問 TEL 0493-62-0716

毎年12月3日~9日の障害者週間に合わせて、障害者の文化活動の支援及び障害者に対する理解や認識を深めることを目的として、町ではアート展嵐山(障害者等作品展)を開催します。

大勢のお客様の観覧をお待ちしております。※入場無料

毎年12月3日~9日の障害者週間に合わせて、障害者の文化活動の支援及び障害者に対する理解や認識を深めることを目的として、町ではアート展嵐山(障害者等作品展)を開催します。

大勢のお客様の観覧をお待ちしております。※入場無料